

かわさき 川崎こどもニュース

編集 川崎教育文化研究所
発行 (一財)川崎教職員会館
川崎市中原区下沼部 1709-4
TEL044-433-9100

子どもの権利条例を知っていますか？



約20年前の2001(平成13)年、子どもが安心して生きることができるよう、川崎の子どもにあわせて作られた約束です。正式には「川崎市子どもの権利に関する条例」といいます。たくさんの子どもとおとなの意見を取り入れ作られました。

こんな権利があります！

詳しくは↓



1 安心して生きること

子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できます。

2 あいのままの自分であること

子どもは、一人ひとりの違いが認められ、秘密が守られ、人として大切にされます。また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできます。

3 自分を守り、守られること

子どもは、いじめ、虐待、体罰などから逃げたり、相談したりできます。他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされます。



4 自分を豊かにし、力づけられること

子どもは、遊んだり、学んだり、幸福を求めたりする中で、豊かな成長や自信につながるよう励まされ、力づけられます。

5 自分で決めること

子どもは、成長にあわせて、おとなのアドバイスを受けながら、自分のことを決めることができます。

6 参加すること

子どもは自分を表現したり、自分の意見や考えを表したり、社会活動に参加したりすることができます。

7 個別の必要に応じて支援を受けること

子どもは、置かれた状況が違っても差別を受けることはありません。また、障がいのある子どもや、外国人などの子どもが自分らしく生き、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けられます。

子ども会議の活動メンバー募集中！

詳しくは教育委員会生涯学習推進課 川崎市子ども会議事務局まで
TEL044-200-3565 FAX044-200-3950

活動内容は
こちら→→



にほん しょうがつ たいけん たの
日本のお正月を体験しよう！楽しもう！




みんなかえん ふくまね しょうがつ あそ
民家園で福招き！ 一お正月を遊ぶー

1月4日(土) 新年を祝う様々な催しを行います。

当日は着物で来園すると入園無料！

**ししまい
獅子舞**

(11:00~11:30)

獅子が舞い、悪魔祓いを
します。



**さつえい
撮影スポット**

(11:30~15:30)

ひよっとこ、おかめの
お面をかぶって記念撮影！

**こみんか
古民家カフェ**

(11:00~16:00)

ラストオーダー15:30)

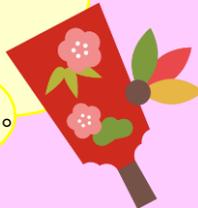
古民家カフェでほっと一息



**しょうがつあそ
お正月遊び** (体験自由)

(13:00~15:30)

コマ回し、羽根つき、福笑いなど。



**かざ てんじ
しめ飾り展示**

(12/11(水)~1/8(水))

日本各地のしめ飾りを展示。

開園中、見学自由。



1/12(日)

**だまかざ こしょうがつ
まゆ玉飾り-小正月モノヅクリ-**

豊作を願う小正月飾り作りの実演と、作物に
見立てた「まゆ玉飾り」の体験を行います。



詳しい内容については、日本民家園のホームページをご覧ください。

休園日：月曜日・祝日の翌日・年末年始(12/29~1/3) TEL：044-922-2181